

生徒は、私たちの姿をみえています。
 生徒は、未来の宝です。“ともに学ぶ ともに成長する”
 視点を忘れずに！

- 1 使命 私達は、生徒を守り、育てます。
- 2 遵守 私達は、法令を遵守します。
- 3 公正 私達は、不祥事を許しません。
- 4 公開 私達は、地域に開かれた学校にします。

不祥事根絶のための行動計画

東広島市立高屋中学校
 作成責任者 校長 清水 秀宣

区分	本校の課題	行動目標	取組内容	点検方法・時期
教職員の服務規律の確立	<ul style="list-style-type: none"> ○服務に関する研修は、計画的に実施している。しかし、資料を活用した講義形式の研修が中心となっているため、教職員の主体的な研修に至っていない。 ○ストレスや不安の解消が、教職員個々の対応になっている場合がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○服務に関する研修の在り方や内容・方法を工夫し、自分のこととして捉えることのできる研修を実施し、服務規律の徹底を図る。 ○教職員の個々の状況を把握し、必要であれば専門機関とも連携し、指導助言を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○全教職員対象に「不祥事防止のための教職員チェックリスト」及びアンケートを実施し、結果を全体で共有するとともに管理職による面談を行う。 ○全教職員の服務に係る研修についてアンケートを行う等し、研修方法等について工夫を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○年間2回以上チェックリスト及びアンケートによる自己分析を行う。 ○年度のまとめでは、教職員アンケートを実施し、研修の工夫、改善を行う。
組織としての不祥事防止体制の確立	<ul style="list-style-type: none"> ○不祥事根絶に向けての服務研修は計画的に行っているが、教職員間による注意喚起や呼びかけ等とはいえない。 	<ul style="list-style-type: none"> ○教職員同士の日ごろのコミュニケーションを大切にしながら職員室文化を創造し、教職員が悩みを相談することや支え合う教職員集団づくりを進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ○管理職への報告・連絡・相談や教職員間の日常の報告・連絡・相談を大切にし、各部会や各委員会で進捗状況を確認・分析・評価を行いながら、チームとしての集団体制づくりを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○毎週1回校務運営会議及び不祥事防止委員会、いじめ防止委員会を実施し、情報交換・分析・評価・方向性の確認を行う。 ○全教職員が書き込むことのできる「日報」による情報の共有化を図る。
相談体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○「体罰、セクシュアル・ハラスメント相談窓口」の周知を教室掲示と便り等で行っているが、認知度は低い。 	<ul style="list-style-type: none"> ○「体罰、セクシュアル・ハラスメント相談窓口」や「悩み事相談箱」の周知を繰り返し行い、相談しやすい体制をつくる。 ○全教職員による全生徒への面談を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○HPや各種たよりで保護者等に周知するとともに、校舎内全ての教室にポスターを掲示し、担当の教職員を明示する。 ○相談窓口の案内プリントを各家庭に配付するとともに、懇談会やアンケートで体罰やセクハラについて情報を集める。 	<ul style="list-style-type: none"> ○年2回程度、生徒、保護者及び教職員を対象にアンケートを実施する。 ○年2回程度、全生徒に面談を行い、それぞれの思いを聴き取る。 ○懇談会で保護者から情報を集める。